

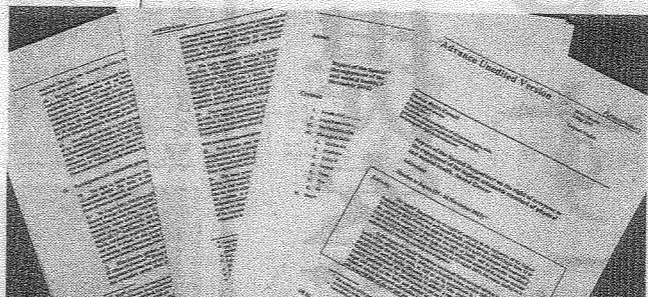
政府反論「事実誤認」検査の強制できない

ところが、勧告を受けを設定している」と反論した日本政府は、激しく反した。除染を終える時期発。人権理事会に提出しについては「除染によるた「反論書」で、「報告で「待未満に下げけるのは個人の独自の考え方を長期的な目標」とだけ反映し、科学や法律の観点しか回答しなかった。点から事実誤認がある」と報告には、原発作業員の健康影響調査と治療が必要との指摘もあつたが、「法律で六月月ごと開が遅れたとの指摘に対しては「すでに政府のホームページに掲載され、ことを雇用者に義務づけている。必要とされる治療も提供される」と説明開する準備がある」と説明した。

明。子どもの尿や血液の検査については、「尿検査は日本の学校では毎年行っている。血液検査は、科学的な見地から必要な放射線量が高い地域では実施している。不必要な検査を強制することには同意できない」と拒否した。

公衆の被ばく線量を年間一ミリシーベルトに抑えることには「国際的に受け入れられている国際放射線防護委員会（ICRP）の勧告と国内外の専門家の議論に基づき避難区域

福島原発事故後の健康問題に関するアナンド・クローバー氏の報告書

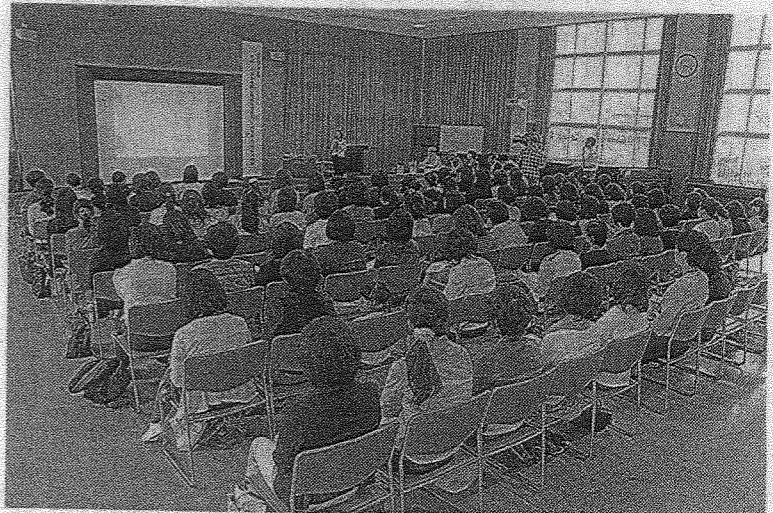


欺瞞ばかり「福島軽視」

るよう強いれば、環境の変化が健康リスクになりえる」と話した。

こうした日本政府の反論に欺瞞はないのか。SPEDIの情報提供について、申教授は「公表が遅れたために、高線量の地域にとまっていた住民も多い。こうした経緯に一切触れず、時間がたつてから公表した事実だけを述べて反論するのは説得力を欠く」と指摘する。

子どもの尿と血液の検査の必要性については、国会事故調の委員を務めた元放射線医学総合研究所主任研究官の崎山比早



子どもの甲状腺検査の説明会には、大勢の保護者らが集まった＝19日、福島市の福島大付属小学校で

クローバー氏「誰にも健康ケアを」

所主任研究官の崎山比早氏は「学校の尿検査だけでは、セシウムの検出はできない。甲状腺炎などの異常を見つけるためには、血液検査も必要だ」と批判する。

ICRPの勧告は、復旧期の被ばく基準を「一〇」を勧告している。だが、クローバー氏は「健康を享受する権利は、日本も批准した経済効果をてんびんにか

難するかとどまるかを自

約で規定された権利だ。

日本政府はなぜ、人権侵害の指摘を打ち消そうと躍起になるのか。国際人権NGO「ヒューマンライツ・ナウ」の伊藤和子事務局長は「日本の原発は安全で、対応も完璧だと国際的に評価されたのだから」とみる。申教授は「あまりに人権を軽視している。まず人権侵害の状況があることを認め、一刻も早く改善に向けた具体的な道筋を示さなければならぬ」とクローバー氏は取材

に、「誰も十分な健康検査を受けられることが、健康を享受する権利の核心。日本政府は、適切で十分な健康ケアが、全ての関係者に行き届くようにしなければならぬ」と強調した。

アヌンド

国連の勧告をまったく考慮することなく、反発だけをする日本政府はどうかしている。謙虚に「検討」ぐらいしてみたらどうなのか。政治家の慰安婦問題に関する発言といい、この国の人権感覚は、国際常識からとんとん離れていつているのではないか。まともそつに見える国だから始末が悪い。(国)